



平成 20 年 12 月 9 日

各 位

会 社 名 ネ ポ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 田 晴 久
 兼 代 表 執 行 役 員
 (コード番号 7985 東証第 2 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 内 山 芳 男
 管 理 本 部 長
 (TEL. 03-3409-3159)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

平成 20 年 12 月 8 日付で、当社取引先である太洋興業株式会社が東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記の通り同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 商号 太洋興業株式会社
- (2) 本店所在地 東京都中央区東日本橋二丁目 24 番 14 号日本橋イーストビル
- (3) 代表者の氏名 中村哲雄
- (4) 資本金の額 915 百万円
- (5) 事業の内容 農業用資材の加工・販売、農業用施設及び装置の設計・施工、
包装資材の加工・販売、プラスチック原材料の販売、土木・建設資材の販売・設計・施工

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

- (1) 債権の種類および金額
 売上債権 332 百万円
- (2) 最近事業年度の末日（平成 20 年 3 月 31 日）の純資産（600 百万円）に対する割合
 55.3%

3. 今後の見通し

今後の見通しについては、当該債権に係る回収不能見込額について現在精査中でありますので、平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算以降において必要な会計処理を行う予定です。通期の業績予想の変更と併せて、確定次第速やかにお知らせ致します。

なお、平成 20 年 5 月 22 日に公表しました本社土地の賃貸契約による譲渡契約を予定どおり実施致しますので特別利益 911 百万円を計上致します。

以 上